

## 次期役員選挙の投票、本日開始！

原研労組の次期役員の立候補の届出が締め切られ、皆様のご協力のおかげで、多数の立候補者が決まりました。以下に、立候補者の一覧を掲載します。

私たちの生活を巡っては、法定外福利厚生費の大幅削減や宿舍使用料の値上げ・駐車場料金の徴収など、問題が山積みです。働き甲斐のある職場を作るため、私たちの生活と権利を守るため、原研労組の組織強化を進めるため、その先頭に立って今後を担う次期役員を、組合員多数の投票で力強く選出しましょう！

東海地区における投票日程は以下のとおりです。

【不在者投票】：14日(月)～15日(火)

12:00～13:00、17:30～18:30

【通常投票】：16日(水)～18日(金) 10:00～18:30

【投票場所】：原科研 労働組合事務所

### 第62期労組役員選挙立候補者

省略

候補者の皆さんに書いていただいた「私の主張」は、分会長を通じて、お送りいたします。積極的なご投票をお願いします！

## 6/9 拡大窓口報告

6月9日(水)に窓口交渉を行いました。交渉内容の概要は以下のとおりです。

### 6月一時金交渉について

**労組**：6月期一時金について、職責手当の基礎データを教えて欲しい。また、今の時期だと人事評価の査定はどうなっているのか？面接などは行なわれているのか？

**機構**：人事評価の査定については来週、計算する予定である。それよりまずは月数について交渉を行いたい。6月11日(金)ではどうか？

**労組**：数字が出ていなくても査定の方針などについて教えて欲しい。一時金が減っているなかでは査定による差は結構、大きい。交渉は6月11日(金)でOKだ。

### 研究職の奨学金免除について

**機構**：労組から質問のあった任期付研究員、博士研究員、特定課題推進員(企業からの出向者は除く)については奨学金返還免除の対象となっている。

**労組**：特定課題推進員については研究、技術と2パターンあるはず。育英会の基準では「研究の職に就いている者」となっており、企業からきた人でも研究的なことをしていれば対象となっているように読めるのだが。

それから、職員で3月に研究員・技術員手当の経過措置が切れた人の問題についてはどうなっているのか？研究系として採用されながら、統合したら一般職とされ免除されなくなったのでは、ダメされたと思うのでは？機構になったからといって、そのあたりの考え方が変わってしまっているものではない。現在の研究員・技術員に認定して手当をつけるという制度は、公務員とは違っている。最近の福利厚生への切り下げの様に、国から指摘されたら手当をなくすのか？

**機構**：採用時に研究職だったとしても、それはキャリアパスの途中で他の職種に変わることもありえる。そういった認定制度で評価するといったことも必要ではないか。

**労組**：わざわざ制度を変えてまで評価するには金額が大きいのではないか。同じような仕事をしていても、もらえる人ももらえない人がいてギスギスしてしまう。

統合の際、手当受給者は新制度でもほとんど全員が認定されて、金額も同じということで納得した。しかし、実際には認定されていない人が大勢いて、制度のひずみがでてきている。元々、給与に入れるべきものを認定制度で手当としてつけるということで、おかしくなっている。今回、たまたま奨学金のことから議題にのぼってきたのだが。

**機構**：研究者の処遇をどうするかということで、人事制度と給与制度の面からそれぞれを満たすよ

No.4792(61-34)の「分会での意見・要求」に掲載した原子力健保の組合会についての意見が、事実と異なっていました。  
正しくは、「組合会では提出された議案について議論を行い、必要であれば反対意見を述べる事ができる場であり、そのように活動しています。」でした。ここで、お詫び致しますと共に修正いたします。

うに作ったら今の形となった。とりあえず、労組の言っている事については理解できた。

### 住宅値上げ・駐車場のアンケートについて

**機構**：住宅の値上げ、駐車料金の徴収に関して住民にアンケートを開始した。意見がまとまったら組合にも中身を教えることにする。

**労組**：大洗の住宅では駐車場のアンケートをしているが、東海では含まれていないと聞いている。

**機構**：各拠点の担当がそれぞれやっているの、多少の違いはあるかもしれない。いずれにせよ、なるべく多くの意見を集めるようにしたい。予想される意見としては「2台目をどうするか」、「砂利敷きの駐車料金をどうするか」などが考えられる。

**労組**：「徴収した料金を何に使うのか」といったこともあると思うのだが。

### 嘱託の健保加入について

**機構**：嘱託で非常勤になると、原子力健保から外れなければならないというのはその通りだ。一般勤務者の3/4の勤務時間、勤務日数となると、加入の義務から外れる。退職から2年間は任意継続という制度があり、自分で事業主負担分まで支払えば継続加入できる。その際に、原子力健保か国民健保か選ぶことになる。

**労組**：任意継続の保険料については、健康保険のどの条文から読み取ってそうなっているのか？また、具体的には嘱託の保険料はいくらになるのか？事業主負担分まで支払って原子力健保に残った場合と、国民健保に移った場合では被保険者にとってどちらが有利になるのか？

**機構**：以前、計算してみたが、原子力健保に残ったほうが有利だと思う。

**労組**：健保だけでなく雇用保険なども考えると、嘱託1年目は常勤の方が有利だと思う。働き方は人それぞれだが、可能であれば、なるべく常勤になった方が良いのではないかと。また、健保の保険料は前年の給与で基準額が決められるので、嘱託1年目から非常勤だと大変なのではないか。

### 管理部の居室集約について

**機構**：管理部の居室集約については7月の最後の週末に実施したい。8月から業務を開始する。「経理課、管財課、調達課 原科研」、「労務課 核サ研」、「総務課、地域交流課 両方」となる予定だ。

労務課が移動することで影響がでる業務は、住宅関係、被服関係、体育館などだ。それらの原科研での業務は、研究1棟に窓口を設けて対応したい。現金での住宅使用料、電話料金などの納付や、住宅への入居・退去は窓口で対応する。被服関係も、支給や交換などの時期に窓口で対応したい。体育館などの厚生施設の鍵は、中央警備室に預けて貸し借りする形にしたい。

**労組**：労務課は原科研からなくなる形になるのか。形としては、東海研究開発センターの管理部の一部が入れ替え・移動するのか？

**機構**：そうだ。労務課に関係することは研究1棟の窓口で対応する。核サ研は経理、管財、調達がなくなるので多少、不便になるかもしれない。